

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成25年 7 月 26 日

金 曜 日

第 3647 号

目 次

監査委員告示

○包括外部監査契約に基づく監査の事務を補助する者 1

内水面漁場管理委員会指示

○コイの放流の制限及び遺棄の禁止 2

公 告

○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

内水面漁場管理委員会公告

○公聴会の開催 6

告 示

富山県監査委員告示第 2 号

包括外部監査契約に基づく監査の事務を補助する者について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の32第 1 項の規定による協議が調ったので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成25年 7 月 26 日

富山県監査委員 坂 野 裕 一

富山県監査委員 渡 辺 守 人

富山県監査委員 酒 井 三 郎

富山県監査委員 桶 屋 泰 三

1 包括外部監査契約に基づく監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
齊藤 貴典	石川県金沢市神宮寺 2 丁目 22 番 6 号ノーヴァ・203号

2 上記の包括外部監査を補助する者が外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成25年 8 月 1 日から平成26年 3 月 31 日まで

~~~~~  
**指 示**  
~~~~~

富山県内水面漁場管理委員会指示第 5 号

コイの放流の制限及び遺棄の禁止について

漁業法（昭和24年法律第 267号）第67条第 1 項及び第 130条第 4 項の規定により、コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、次のとおり指示する。

平成25年 7 月 26 日

富山県内水面漁場管理委員会

会 長 中 山 喜 徳

1 指示の内容

(1) 放流の制限

次に掲げるコイ（マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。）は、県内の公共用水面及びこれと接続して一体を成す水面（以下「公共用水面等」という。）に放流してはならない。ただし、採捕したコイを同じ場所に放流する場合は、この限りではない。

ア 県内外の公共用水面等で採捕されたコイ

イ コイヘルペスウイルス病の発生が確認された水面に生息していたコイと水を介しての接触があったコイ

ウ PCR検査（ポリメラーゼ連鎖反応法による検査をいう。）を受け、コイヘルペスウイルスが検出されなかったことが証明されていないコイ群のコイ

(2) 遺棄の禁止

生死を問わず、公共用水面等にコイを遺棄してはならない。

2 指示の期間

平成25年 8 月 16日から平成26年 8 月 15日まで

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法

施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

平成25年 7 月 26 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

ネットワーククライアント用パーソナルコンピュータ 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成26年1月 1 日から平成31年12月31日まで（72箇月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成25年富山県告示第 152号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4 の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合

は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課用度管理係
電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

平成25年7月26日から同年8月28日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成25年8月5日 午後1時30分
イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課入札室

- (4) 入札書の提出期限

平成25年9月4日 午後5時15分

- (5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 平成25年9月20日 午後2時

- (2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の 1 箇月分の賃借料の金額とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Network client personal computer, 1 set
- (2) Your bid must be delivered not later than 5:15 p.m. on September 4, 2013
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424

公聴会の開催

漁業法（昭和24年法律第 267号）第11条第 4 項の規定により、共同漁業の漁場計画に関する公聴会を次のとおり開催する。

平成25年 7 月 24 日

富山県内水面漁場管理委員会

会 長 中 山 喜 徳

1 開催日時

平成25年 8 月 22 日（木） 午後 1 時30分から

2 開催場所

富山市舟橋北町 4 番19号 富山県森林水産会館12号室

3 案件

富山・岐阜県境の共有漁場に係る第 5 種共同漁業権の漁場計画について
付記

- 1 公聴会において発言を希望する者は、住所、氏名、年令、従事する職業及び発言内容の要旨を書面に記載し、平成25年 8 月 14 日までに委員会事務局に提出すること。
- 2 この公告に係る共同漁業の漁場計画及び漁場図は、次の場所に備え付け閲覧に供する。

閲覧場所	所在地
富山県農林水産部水産漁港課	富山市新総曲輪 1 番 7 号
富山県内水面漁場管理委員会事務局	富山市新総曲輪 1 番 7 号
富山漁業協同組合	富山市丸の内 1 丁目 6 番地 1
高原川漁業協同組合	飛騨市神岡町船津 2132 番地 23
宮川下流漁業協同組合	飛騨市宮川町菓之内 25 番地 1

